

平成19年6月7日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 免 疫 生 物 研 究 所
(コード番号: 4570)
本店所在地 群馬県高崎市あら町5番地1
代 表 者 代表取締役社長 清 藤 勉
問 合 せ 先 取締役経営企画室長 伊 藤 勝 彦
電 話 番 号 027-310-8040 (代表)
U R L <http://www.ibl-japan.co.jp>

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成19年6月4日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成19年6月28日開催予定の第25期定時株主総会に下記のとおり付議することを決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 変更の理由

当社株式が平成19年3月2日付をもって大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場されたことに伴い、証券保管振替機構の株券保管振替制度において取り扱われておりますので、現行定款第10条（株主名簿管理人）及び第12条（基準日）について所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、別紙のとおりであります。

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成19年6月28日
定款変更の効力発生日	平成19年6月28日

以 上

別紙

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (条文省略)</p> <p>② (条文省略)</p> <p>③ 当会社の株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② (条文省略)</p>	<p>(株主名簿管理人)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>② (現行どおり)</p> <p>③ 当会社の株主名簿<u>(実質株主名簿を含む。以下同じ。)</u>、株券喪失登録簿および新株予約権原簿は、株主名簿管理人の事務取扱場所に備え置き、株主名簿、株券喪失登録簿および新株予約権原簿への記載または記録、単元未満株式の買取り、その他株式ならびに新株予約権に関する事務は株主名簿管理人に取扱わせ、当会社においては取扱わない。</p> <p>(基準日)</p> <p>第12条 当会社は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主<u>(実質株主を含む。以下同じ。)</u>をもって、その事業年度に関する定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。</p> <p>② (現行どおり)</p>